

笛吹市第5次地域福祉計画第1回策定審議委員会議事録

日時：令和7年10月28日（火）
午後4時から午後5時30分
場所：笛吹市役所本館3階
303会議室

出席者：山下市長

委員（13名）

高木寛之（委員長）、前田利彦、竹内稔、長田那奈、植村詔子（副委員長）、
今泉教秋、羽田哲也、佐川成義、星合美紀、小尾恭一、望月栄一、
太田孝生、岩間正剛

手話通訳者（2名）

事務局（5名）

杉原康天福祉総務課長、生原淳一、前島紀子、
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 富山大智、山名瞳太
合計21名

傍聴人：0名

【司会進行：杉原福祉総務課長】

1 開会（事務局：杉原福祉総務課長）

皆様こんにちは。本日は大変お忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。

本日司会を担当いたします福祉総務課の杉原です。

お手元の式次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

なお、本日の終了時間につきましては、午後5時30分の予定です。

皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、会を始める前に互礼を交わしたいと思います。

皆様、御起立願います。

「相互に礼」

ご着席ください。

最初に、本策定審議委員会の成立を宣言させていただきます。

笛吹市地域福祉計画策定審議委員会設置条例第6条の規定により「本会議

は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。」と定めております。

委員定数13名に対し、本日全員の出席を確認いたしましたので、よって本審議委員会が成立していることをここに宣言いたします。

会議を始める前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

1枚目、第1回策定審議委員会次第、次に策定審議委員会委員名簿、続きまして策定審議委員会設置条例、次に「笛吹市第5次地域福祉計画」の策定についての資料、その次には、スケジュールのA4版横のものとA4版縦の今後の策定スケジュール、続きまして笛吹市地域福祉に関する市民アンケート地調査ご協力のお願い調査用紙がお手元にお配りさせていただいております。

以上でお手元に不足の資料等はございませんか。よろしいですか？

それでは、ただいまから、「笛吹市第5次地域福祉計画第1回策定審議委員会」を開会させていただきます。

本日は、AIを用いた議事録作成ソフトを使用させていただいております。

ご発言いただく際は、お近くのマイクをご使用いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日、聴覚障害の方が委員として参加をいただいておりましたため、手話通訳の方2名が同席しておりますので、御承知おきください。

なお、当会議におきましては、笛吹市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開にて開催させていただきます。

また、本日の会議の内容につきましては、同要綱第10条の規定により所管部署にて6ヶ月間の閲覧、及び市ホームページへの掲載を行いますので、御承知おきください。

それでは、委員の皆様に委嘱状及び任命書の交付を行います。

これから、山下市長より、交付をさせていただきます。

市長が皆様の所に参りますので、前に来ましたら御起立願います。

また、委嘱状等を受け取りましたら、お名前等を御確認した上お納めください。

それでは、前田委員より順次行いますのでよろしくお願ひいたします。

2 委嘱状・任命書交付

3 市長あいさつ

皆様、こんにちは。

お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は御多忙の中、笛吹市第5次地域福祉計画第1回策定審議委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、本審議委員会の委員を快くお引き受けいただき、この場をお借りしまして、改めて厚く御礼申し上げます。

どうも、ありがとうございます。

近年、社会経済情勢やライフスタイルの変化にともない、孤独・孤立、貧困、フレイル、虐待、ヤングケアラーなど、福祉の課題は多様化するとともに、複合化しています。

こうした課題の解決に向けては、行政、市民、社会福祉関係者などが、お互いに協力して、一体となって取り組むことが重要であると考えます。

地域福祉計画は、本市における福祉の課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や体制などについて、市の関係部局はもとより、多様な関係機関とも協議の上、目標を設定し、計画的に取り組んでいくことを内容とするものあります。

この度の審議委員会は、令和9年度を始期とする笛吹市第5次地域福祉計画の策定に向け、各分野で豊かな経験と深い見識をお持ちの方に、計画の内容を御審議いただくための組織として設置をしております。

委員の皆様におかれましては、2年間という長い任期ではございますが、次期地域福祉計画が、より良い計画となりますよう、それぞれのお立場から是非とも御意見をいただきながらお願いをしたいと思います。

結びに、改めて審議委員会への御協力をお願い申し上げるとともに、皆様の更なる御健勝、御多幸を祈念申し上げ、一言私から御挨拶申し上げます。

今日、議会の全員協議会の方で、いよいよこの地域福祉計画を作り始めることをお話ししましたら、議員の方から社会福祉協議会との関係はどうなっていますか、という質問もあり、表裏一体ですということで、それは、悪いことではなく、市の計画を基にして、社会福祉協議会が行動していただいているということです。本当に本市に必要な事業をしっかりと進めて行くということが大切ではないかと思いますので、そのようなことも頭に置きながら計画を策定していただければと思いますので、本日は、よろしくお願ひいたします。

4 自己紹介

各委員、事務局、笛吹市第5次地域福祉計画策定業務の受託事業者が自己紹介を行う。

5 委員長及び副委員長選任

笛吹市地域福祉計画策定審議委員会設置条例第5条に基づき、高木寛之委員が委員長、植村詔子委員が副委員長に選任される。

6 質問

山下市長から、高木委員長へ質問書を渡す。

(事務局：杉原福祉総務課長)

市長は、公務のためここで退席させていただきます。

～山下市長公務のため退席～

(事務局：杉原福祉総務課長)

議事に移ります。審議委員会設置条例第5条2項において、委員長は委員会を代表し会務を総理すると定めております。高木委員長におかれましては、議長をお願いしたいと思いますので、高木委員長進行をお願いいたします。

7 議事

高木委員長が議長となり、議事を進行。

(1)計画の概要及び策定スケジュールについて

(高木委員長)

事務局より説明をお願いします。

(事務局:生原)

配布資料「「笛吹市第5次地域福祉計画」の策定について」、「スケジュール(笛吹市地域福祉計画策定)」、「今後の策定スケジュール」に基づき説明。

(高木委員長)

ありがとうございます。ただいま、事務局からの説明が終了いたしました。

皆様の方で、御意見、または、御質問等ございますでしょうか。

(高木委員長)

計画の概要及び策定スケジュールについて、「説明どおり」としてよろしいでしょうか。異議ございませんでしょうか。

～異議なし～

(高木委員長)

異議なしということで、説明どおりとさせていただきます。

私から、1点だけ、この計画が、基本的には、高齢、障害、児童といった計画の上位計画に位置付けられています。来年度、介護保険事業計画の策定の時期となっていますので、2つの計画が走っております。その中で、既に動いているものに関しては、そこからデータをもらえば良い訳ですが、新しく動いている最中のものになりますので、このスケジュールの中には書かれていませんけれども、介護の計画との連動というところをこれに関して、役所の内部の話だだと思いますけれども、ここには出でていませんが、スケジュールとしてもう1本走っていて、そこに対してこちらの計画は上位計画であるというところで、

しっかりと連動出来るように調整を図っていただきたいと思います。

(2) 市民アンケート調査票について

(高木委員長)

事務局より説明をお願いします。

(事務局:生原)

配布した「笛吹市地域福祉に関する市民アンケート調査ご協力のお願い」に基づき説明。

(高木委員長)

説明、ありがとうございます。それでは、御意見、御質問等ございませんでしょうか。皆さん方見ていただいて、アンケートのことで、何か修正等あれば、お願いいたします。

(竹内委員)

3点ほどお願いしたいと思います。事前に配布されたアンケート調査票のもので質問させていただきます。

初めに、3ページの問4の選択肢1の「ひとり暮らし(単身)」のところですが、アンケート調査ですから実態は分かりませんが、住民基本台帳ではひとり暮らしになっているけれども、実際は、子ども夫婦と一緒にったり、要するに同じ家の中で世帯分離をしている例があると思います。そこまで、この計画の中で聞く必要があるのかどうか疑問ですが、もし、そういったことが分かると、非常に、大体どのくらいそういった人たちがいるのか分かると参考になると思います。2つ目に、6ページの問20「あなたは、民生委員・児童委員の制度を知っていますか。」とありますが、これ、制度のことですから、この3つの選択肢で良いと思いますが、昔の調査で、もう少し民生委員・児童委員のことについて質問していたものがあったように記憶しているのですが、制度を知っているのではなく、地域の民生委員・児童委員を知っているかの設問があれば、良いのではないかと思います。なおかつ、相談したことがあるのか無いのかということが、もし余裕があるのであれば、入れていただければと思います。

それから、もう1点、8ページの問25の選択肢の中に、民生委員・児童委員という選択肢を入れてもらいたいと思います。以上です。

(高木委員長)

ありがとうございます。今、ひとり暮らしの話し、民生委員さんの制度のこ

としか問うてないが、過去どういう風に問っていたのか、そして問 25 で、相談相手として民生委員を入れていただきたいというような要望が出ていますが、現段階で答えられる範囲で構いませんけれども、事務局の方でいかがでしょうか。

(竹内委員)

すみません。追加でよろしいでしょうか。最後の 3 点目ですが、問 22、23、24 には、民生委員という項目があるが、問 25 だけないので、ここに入れていただければと思います。

(高木委員長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局:富山)

順番が前後して申し訳ありませんが、2 番目の質問からお答えさせていただきます。過去の調査における民生委員、児童委員についてのアンケートの状況ですが、私の手元にありますのが、第 4 次地域福祉計画のアンケートしかございませんでしたので、その分について御報告させていただきます。第 4 次の際ですが、今回と同じ形でしか民生委員、児童委員の調査は入っていませんでした。ですので、もしかすると、それより前の調査のことかも分からぬなと思いました。ただ、他の自治体の地域福祉のアンケート調査の事例を見てみると、例えば、民生委員、児童委員が誰なのか知っていますか、顔も知っているとか或いは顔は知らないがあることは知っているとか、そういうアシケートを行っている自治体もあるようですので、レイアウトを詰めて入れられるかどうか検討させていただければと思います。それから、3 つ目のご質問でいただきました問 25 への民生委員、児童委員の追加については、御対応させていただければと思います。

最初にいただきました家族構成の質問についてですが、問 4 で「ひとり暮らし(単身)」を入れている理由ですが、ひとり暮らしの方における各種サービスの利用ニーズであるとか、地域での生活の状況を分析するということで、この方がどうなのかということを見るために、質問自体は設計していました。ただ、今、御意見いただきました、世帯分離の状況を把握したいということをおっしゃっていましたけれども、この世帯分離が地域で何かしら困難な状況と繋がっていることがあるのであれば、そこを把握するというのもあるかと思います。ただ、実際に把握するに当たっては、住民基本台帳においてあなたの世帯はどのように登録されていますかといった設問を追加する必要があるかと思いますので、一見ご回答が難しい方もいらっしゃるかと思いますし、負担もあ

るかと思います。その中で、出来れば世帯分離のところで、どういった課題が生じているかもう少し御意見をいただければ、それを踏まえて追加するか検討出来ればと思っていますが、いかがでしょうか。

(竹内委員)

最初にお答えいただいたところですが、もしかしたら私の勘違いで、介護保険事業計画の方のアンケートだったかもしれません。

世帯分離のことですが、このことの問題点は、独居世帯というのが今色々問題になっており、孤独・孤立の問題もありますが、私たちの活動の中で特にそういったところの支援、見守りが必要になってくるのですが、行ってみたら、同じ家の中で世帯分離がしてあったとか、同じ敷地内に母屋と離れという形で住んでいたりとかということで、我々の活動からすると支援したり見守ったりすることが多い中で、非常に困難を極めたり、その後の活動についてちょっと二の足を踏むようなことが出て来たりということがございましたので、お願いをしてみました。以上です。

(高木委員長)

ありがとうございます。最後の一人暮らしの方の世帯分離に関しては、この調査だと、なかなかあぶり出すのは難しいかもしれません、調査であぶり出すのは難しくても、今の問題というものを、いかに計画の中に入れていくかだと思います。これは、民生委員が地域の支え合い活動していく中で直面している、正にデータには出しにくい生の声だと思いますので、是非これは、アンケートだけではなく、審議委員の皆さんから出ている意見ということで、数ではなくて、実際にこういう方がいらっしゃるということで、では、それに対して市として計画の中で、どのように落とし込んでいきましょうかというので受け取っていただきたいと思います。

他の委員の方で、このアンケートについて、何か、御質問がございますでしょうか。

(今泉委員)

2点あります。1点目は、このアンケートは20歳以上の市民が対象になっていますが、今までの経年のアンケート調査と比較をする関係で20歳以上という設定をしているのですか。今の成人年齢の18歳以上には出来ないでしょうか。市の総合計画審議会の中では、子どもの権利条約の問題も話しているので、検討していただければと思います。

主に気になったところが、9ページの地域活動やボランティア活動の文言の関

係ですが、前の調査と文言が変わって、結果が変わるとなると分析の仕方が変わってきますので、気になりますが、「個人的なボランティア活動」と書いてありますが、個人的なボランティア活動でいくと、自営業者のように自分1人でという風に捉えられる方もいるかもしれません、個人的にボランティア団体に参加しながら行っている方がほとんどだと思います。個人ボランティアという形でいろいろな災害の箇所でボランティアをする方もいますが、普段ボランティア活動をする人の多くは、ボランティア団体に参加してやっています。また、近所の高齢者などを少し支援しているようなケースは、ボランティア活動に入れるのかどうかも含めて、ボランティア活動の捉え方が難しいところがあります。なので、全体を通して「個人的なボランティア活動」の「個人的な」は削除していいのではないかと思いました。

それから、問28に「個人的なボランティア活動をしていきたい」と書いてあるのも、これも自分が計画して、発起人になってやるという形に捉えられる可能性があります。例えば、先程のボランティア団体に参加してという言い方をしたのは、このことで、ボランティア活動に参加していきたいという人がいるのかもしれません、その辺もアンケートで何を市民から調査したいのかというところの文言の在り方と、問28-1の「3. 児童福祉・子育て支援（子育て相談、こども食堂 等）」について、括弧書きに「等」とはありますが、私たちがやっている「子ども・子育てやつしろ」では、長期休業中の居場所づくりということで、いくつかのお寺さんを使ってやっているところもありますし、夏休み中に食料支援をやっている団体もあります。子どもの安全な居場所づくりをイベントとしてやっている団体もあります。その辺りが「等」ではわかりづらく、子どもと一緒に遊んであげたいとか、安全に見守ってあげたいという思いがある人が、回答に迷うのではないかと思いました。

（高木委員長）

1点目の、20歳か18歳かという意見については、18歳に変えてもいいのではないかと思います。

2点目の、問27、28のボランティア活動については、例えば国が行っている社会生活基本調査では、ボランティア活動は11種類くらいで構成されています。笛吹市として、ここの分類をどのようにしていくのか。また、子育てに関しては、子育ての相談は親を対象としますが、子どもの居場所になると種類が違ってきます。ここをどこまで細かく把握するかについては、把握した結果をどのような計画に反映させるかというところで再度検討していただきたいと思います。

「行政区内外の地域での活動」と「個人的なボランティア活動」については、

確かに、実際にボランティアをしている人たちから見ても、少し分かりにくいかかもしれません。組織的なボランティアなのか、個人で単発で活動するボランティアなのかとか、この文言はボラ連ではどのように言っているかなどを含めて、調整していただきたいと思います。

(事務局：生原)

対象年齢については、前回の調査と比較検討するという意味合いもあるので、今回も20歳としたいと考えています。

(事務局：富山)

問27、28について、「個人的なボランティア活動」という表現がわかりづらいという御意見については、おっしゃるとおりかと思いますので、修正する方向で検討したいと思います。

問28-1の中の、子育て支援の括弧書きについては、子どもの居場所づくりを入れた方が良いという御意見についてですが、第4次の時は「子育て相談」のみだったのですが、今回は「こども食堂」を追加しています。そういう新たな動きを含めて把握したいので、「居場所づくり」を追加する方向で検討したいと思います。

(高木委員長)

今泉委員とやりとりをしながら、調整していただきたいと思います。

(竹内委員)

問27、28の、「行政区等の地域での活動」と「個人的なボランティア」について、私たちは、民生委員・児童委員の活動は公的なボランティア、それ以外のものは私的なボランティアという分け方をしており、「行政区等の地域での活動」は私的なボランティアに分類しています。その辺りも考慮に入れて考えていただければと思います。

(高木委員長)

確かに、民生委員や保護司などの活動されている方たちも、どれを選択しているか迷われるかもしれません。そういうことも踏まえて、書き方を検討いただくようお願いいたします。

(望月委員)

6ページ、問19について、「あなたは、福祉について興味、関心はありますか」

という問いは、抽象的に感じます。一般的に福祉に興味があるかということを問うのであればこれでもいいと思いますが、例えば、高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉のように分けて、福祉の中で特にどういったことに興味、関心があるのかにつなげる設問があってもいいのではないかと思いました。

(高木委員長)

地域共生社会の実現に向けて3つの福祉のあり方が書かれていますので、そういうしたもので分けてもいいかもしれません。福祉教育の中では、漢字の制度福祉だけではなく、平仮名の普段の暮らしのしあわせというような福祉もやっていきましょうと言っていますので、そういう幅広い福祉という概念で問いかけてもいいと思います。紙面がどれだけ割けるかによりますが、私たちが問いかげたいのは、漠然とした福祉についての興味・関心なのか、人々の幸せや困りごとについて考えているところなのかなど、重み付けをしながら全体調整をしていだきたいと思います。事務局の方でも、これは特別今すぐ回答してくださいという話しではありませんので、全体調整しながら、福祉というところをどういう風に市として捉えていくのか内部でワーキングの中でお話ししていただく内容ですので、そこで見つけていただきたいと思います。

(星合委員)

7ページの問22の選択肢の、「15. 保育園(所)・幼稚園」、「16. 小中学校」、「17. 学童保育」について、笛吹市では学童保育の半分以上が児童館と併設されているので、17の「学童保育」は前に児童館を入れて「児童館・学童保育」とするといいと思います。問23、24についても同様です。また、先ほど高木委員長が、今回の対象になるのは高齢、成人、児童とおっしゃいましたが、就学前の子どもについては考えなくてもいいのですか。

(高木委員長)

地域福祉計画の地域住民というのは、全ての方たち、ある意味健常者と言われている方たち、そして、社会的弱者と言われている方たち全てが地域住民と捉えておりますので、全て入ると考えていただきたいと思います。

(星合委員)

そうであれば、0、1、2歳で福祉サービスを使わなければいけないお子さんたちもいるので、問22の選択肢に「子育て支援センター」も入れていただければと思います。市内には7カ所あり、多くの方が利用されています。

もう1点、問22の「18. 子育て包括支援センター」について、これは母子保健のセンターですが、令和6年4月から、児童福祉の子ども家庭総合支援拠点と統合されて、「こども家庭センター」になっています。子育て包括支援センターは、もうなくなっていると思うので、確認をお願いします。

(高木委員長)

笛吹市の呼び方もあるかもしれません。例えば、「長寿包括支援センター」は、地域包括支援センターですね。

(岩間委員)

私から補足させていただきます。

選択肢18の「子育て包括支援センター」については、星合委員の説明のとおり、令和6年4月1日から子育て包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体化して、「こども家庭センター」になっており、子育て包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の名称はなくなっていますので、18は「こども家庭センター」に修正していただきたいと思います。

なお、委員長のお話に出た長寿包括支援センターについては、要綱上正式名称は地域包括支援センターで、南部、北部、東部の3つは長寿包括支援センターという呼び方をしていますが、要綱上の正式な名称は地域包括支援センターになりますので、「地域（長寿）包括支援センター」といった書き方が本市の状況に合っているのではないかと思います。

(高木委員長)

市町村によっては、正式名称では、分かりにくいで愛着を持てる名前に変えている所もあります。括弧書きにするか、分かりやすい通称にするか、調整していただければと思います。

(竹内委員)

今の部長の説明について、こども家庭センターは、全国的にはまだ6割くらいしか設置されていませんが、笛吹市は、既にこども家庭センターが設置されているのですか。

(岩間委員)

令和6年4月1日から、こども家庭センターが設置されています。子育て包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点については、こども家庭センターが4月1日から開始されたことに伴い、廃止となっています。

(太田委員)

文言についての意見です。まず、3ページ、問5「あなたのお住まいの地区（旧町村）はどちらですか」について、選択肢は全て現町村なので、括弧書きの「旧町村」はいらないのではないかでしょうか。7ページ、問24について、ほかの設問では「あなたは」のあとに「、」があります。10ページ、問29「あなたは、以下の言葉を知っていますか」について、○を付ける欄の一番左が「利用したことがある」となっていますが、「知っていますか」に対して適切なのか気になりました。

(高木委員長)

1点目は、旧町村というものがもう無くても良いのではないかという話とし、2点目については、知っているかどうかの問い合わせの中で、利用の有無を聞きたい意図等があれば、教えていただければと思います。

(事務局：富山)

1点目の「(旧町村)」の要否については、ご意見を踏まえて検討します。
問29の「利用したことがある」について、これを把握したい意図を説明いたします。第4次の時の「利用したことがある」の割合は、「ア.成年後見制度」が0.4%、「イ.生活支援員」が0.6%、ほかの選択肢は0.1%以下でした。ほかの自治体では、ここ1、2年は1%余りという結果が多いです。これを細かく分析すると、高齢者の利用が中心ではあるものの、40代、50代でも成年後見制度を利用しているという回答が見られました。こういったことを踏まえて、そのあとで段階として専門職の方へのヒアリングなども予定しているので、そのときに、アンケートで40、50代の方の利用もあるようだけれども、そういったケースで難しいことがあるかとか、あるいは、逆に高齢者だけの利用で難しいパターンがあるといった話を引き出すための基礎材料にしたいと考えています。実際の利用者の統計では40、50代の方はあまり入ってこないため、この設問で当事者の年代などを把握したいと考えました。「知っているか」と「利用している」で少しがみ合っていない部分はありますが、スペースの関係もあるので、できればこの形でいきたいというのが事務局の考え方ございます。

(高木委員長)

他には、いかがですか。

(小尾委員)

4ページ、問7「あなたは、これからも現在お住まいの地域に住み続けたいと

思いますか」では「住み続けたくない」の理由を聞いて、次の問8の、現在の行政区・組への加入状況の設問では、加入していない理由を聞いていませんが、何か理由があるのですか。近年、高齢化が進んで、組に入っていて、役員が回って来ても出来ないから組を抜けたいという人が非常に多くなっています。みんな組から抜けてしまっても、別にいいのではないかという声も聞いたりして、今回のアンケートでは、行政区とか組組織に加入する、しないは聞くけれども、その理由まで聞く必要はないと考えているものなのかどうなのかというところが気になり、入っていないけれども、その下の問9で近所の人と付き合いがありますか、個人との付き合いがあるからいいのだよという考えなのか、その今後の行政区とか組を継続していくことについては、ここでは、あまり考えなくて良いのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

(高木委員長)

問7、8、9については、もっといろいろ聞きたいけれども、ページの関係もあって圧縮したのだろうと思います。ただ、今おっしゃったように、住み続けたいというところに重きを置いていて、行政区という部分は少し小さく感じます。ここについての経緯や、修正のアイデアなどあれば教えていただきたいと思います。

(事務局：富山)

設問は、基本的に前回の調査との比較ができるということを優先して設定しています。前回の調査でも、問7は理由を聞いて、問8は聞いていません。文面の制限もあり、どちらかしか入れられないというのが正直なところです。御意見のような課題について入れていく必要はあると思うので、あらためて問7-1と問8の理由を聞くことの優先順位について検討したいと思います。

(高木委員長)

問8のほうは、アンケートで取れなくても、社協や民生委員、区長の方が把握していると思いますので、量には出てこない質的なデータとして取っていただくといいのではないかと思います。

(竹内委員)

先ほどお願ひした問20について、この選択肢にも「利用したことがある」を追加していただくといいかと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局：富山)

レイアウト上、選択肢の追加は可能だと思います。なお、先ほどお答えした中で、「地域の民生委員・児童委員を知っていますか」という設問を作る場合は、そちらに入れたほうが自然かと思います。そちらが厳しければ、問20番に入れるなど、レイアウトの兼ね合いで調整したいと思います。

(高木委員長)

設問が増えすぎると回答が難しくなりますので、経年比較とこの計画の中で確認しなければいけないことについて優先順位を付けていただき、このアンケートで取れないものに関しては、委員の皆様や、市の職員の皆様、このあと実施されるヒアリングなどから情報を得たり、他の計画のデータ等を活用したりして補完していただきたいと思います。他はいかがでしょうか。なければ、以上で議事（2）は終了します。

(2) その他

(高木委員長)

「その他」として、委員の皆様から何かありますか。

なければ、私から確認です。地域福祉計画は、他の計画と一緒に作ることができます。例えば、今回のアンケートでは成年後見制度のことが入っているので、成年後見制度利用促進計画と一緒に作られることが分かります。ほかにも自殺対策、住宅セーフティネット法、再犯防止、防災など、地域福祉と親和性が高いものを一緒に入れる自治体もありますが、今回の計画は、成年後見制度だけを吸収することによろしいですか。

(事務局：富山)

今のところは、他の計画は入れない形で検討していますが、府内で事業の実施の予定があれば、そこは盛り込んでいくことになろうかと思います。

(岩間委員)

現状、今事務局からお話ししたとおりですが、本市でも重層的支援体制整備事業の検討を進めたいと思っています。ただ、これについては、まだ、市長までの内部の決定がされたわけではないので、これから担当課の方で市長協議をするなかで進めて行く予定ですので、もし、やっていくという方向になれば、その計画をどの程度まで盛り込むかというところもありますが、その辺の内容についても一緒に入れられたらという希望は持っています。

(高木委員長)

この地域福祉計画は、本当に幅が広いものになりますので、今のお話しさと事務局の方でさらに追加の可能性もあるというので、皆さん方にその分、ちょっと調べて欲しいなんていうこともあると思いますが、よろしくお願ひします。

事務局の方から、何か連絡事項がありますか。よろしいでしょうか。なければ、以上で本日の議事の審議は全て終了となりました。委員の皆様には、貴重な御意見及び活発な討議をしていただき、ありがとうございました。皆様の御協力で無事に議事進行を出来ましたことに感謝申し上げます。

それでは、これにて議長を退任させていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局：杉原福祉総務課長)

高木委員長におかれましては、スムーズな議事進行を行っていただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましても、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。いただいた意見につきましては、検討し対応いたします。

8. その他

(事務局：杉原福祉総務課長)

「その他」として、事務局から連絡させていただきます。

(事務局：生原)

次回、第2回の策定審議委員会は、令和8年3月を予定しております。委員の皆様の御出席をよろしくお願ひいたします。

(事務局：杉原福祉総務課長)

今、報告にありましたとおり、次回は、令和8年3月ということになりますので、皆様の御出席をよろしくお願ひいたします。

そのほか、皆様から何かございませんか。

(竹内委員)

過去に何回か審議会の開催がありましたが、時間的に今日のような午後4時からやっていただけますか。もし、やっていただけますか、3月色々と事業があり、午後1時30分というとなかなか来れないが、午後4時だと何かあっても出席できるのですが、その辺はどのようにお考えですか。最近は水道事業や総合計画の会議は夜に開催されるのですが、夜に出席するのは少し大変

なんですが、いかがでしょうか。

(事務局：杉原福祉総務課長)

今回、夕方になったのは、市長に委嘱状をお願いする関係で、市長の都合もあり夕方開催となりましたが、皆様が、夕方がよろしければ、夕方開催も可能です。御意見をいただければと思います。

(岩間委員)

年度末で皆様お忙しいと思うので、出来る限り早めに日程をお示ししたいと思います。

(事務局：杉原福祉総務課長)

早めに御連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、委嘱後の第1回審議委員会ということで、皆様に貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。次回につきましては、市民アンケート調査の報告及び第4次計画の評価となりますので、よろしくお願ひいたします。

9. 閉会

(事務局：杉原福祉総務課長)

最後に、植村副委員長より閉会の言葉をいただきたいと思います。

(植村副委員長)

皆様、お忙しい中と思いますけれども、本日はいろいろな御意見も出ましたところで、また、今後の発展に努めて行っていただきたいと思います。本日は大変御苦労さまでございました。

(事務局：杉原福祉総務課長)

ありがとうございました。長時間にわたりお疲れ様でした。最後に互礼を交わしたいと思いますので、皆様御起立ください。

「相互に礼」

ありがとうございました。